

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	学校教育活動継続のための感染症対策支援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 5 項 1 目			部課名	教育委員会 教育部 教育総務課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	14,400	14,282		7,140	0	0	782	0	6,360
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策として、国の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業を活用し、保健衛生用品や学びの保障にかかる情報機器等を整備する。								
施策の実績	<p>1. 保健衛生用品の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3密対策や学校施設の消毒・清掃等に必要な消耗品の購入 3,454千円 (消毒用アルコール、使い捨て手袋、換気用タイマー、カラーコーン等) ・ 3密対策や換気、検温等に必要な備品の購入 9,541千円 (Co2測定器、加湿器、保健室用間仕切り、サーモカメラ等) <p>2. 児童・生徒の学びの保障にかかる情報機器等の整備</p> <p>市内小中学校の児童・生徒の増加に伴い、タブレット端末を計20台整備 1,287千円</p>								
施策の成果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な物品を整備し、また児童・生徒の学びの保障にかかる環境の整備を図ることができた。								
現況と課題	今後も、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、児童・生徒の学校教育活動の継続を図れるよう、対応していく必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	小中学校新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 5 項 1 目			部課名		教育委員会 教育部 教育総務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	10,278	5,663		0	0	0	5,663	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、児童・生徒への感染防止用品の配付や、児童・生徒・教職員に感染者が発生した場合等の消毒作業の実施により、集団感染の予防や衛生環境の向上を図る。								
施策の実績	<p>1. 学校机の飛沫防止ガードの購入 小学校児童2,440名分、中学校生徒1,270名分を購入・配付 1,890千円</p> <p>2. 抗原検査キットの購入 小中学校11校に計350本の抗原検査キットを購入・配付 462千円</p> <p>3. 専門業者による消毒作業 令和3年8月から令和4年2月の間に計8回実施 実施:小学校5校、中学校2校(同一校あり) 3,311千円</p>								
施策の成果	新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のための環境を整備することができた。また学校再開にあたり、児童・生徒・教職員の安全安心が確保され、教職員の負担の軽減が図られた。								
現況と課題	今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、予防及び拡大防止に努め、児童・生徒の学びの保障を図る必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	GIGAスクール構想の実現								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 2,3 項 2 目			部課名	教育委員会 教育部 教育総務課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	51,785	46,350		3,330	0	0	25,089	0	17,931
施策の趣旨 (目的)	市内小中学校において高速無線LANによる情報通信ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒に1人1台の端末やオンライン学習のための機器を整備することで、国のGIGAスクール構想に基づき、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現と、「学びの保障」の継続を図る。								
施策の実績	<ol style="list-style-type: none"> 小中学校情報機器整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 教員用タブレット端末(iPad)の整備 251台 16,333千円 小中学校大型提示装置整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 大型掲示装置[大型液晶モニター(55インチ)]の整備 69台 8,756千円 小中学校ICT支援員配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ICT支援員業務委託 6,961千円 小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 教育用ネットワークの高速化に向けた環境整備 10校分 14,300千円 								
施策の成果	<ol style="list-style-type: none"> 令和2年度の児童生徒1人1台の端末整備に続いて、教員用の端末の整備をしたことで、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現に寄与することができた。 学年閉鎖・学級閉鎖が長期化した場合にあって、子どもたちの「学びの保障」を継続できる環境が整備された。 大型掲示装置が整備されたことにより、オンライン授業やソーシャルディスタンス確保のための分散授業が実施できる状況となり、子どもたちの「学びの保障」が継続された。 専門的知識を持つICT支援員を配置することで、学校における情報機器の活用、教育の情報化が円滑に推進された。 								
現況と課題	<ol style="list-style-type: none"> タブレット端末の耐用年数はおおよそ3年から5年とされていることから、財源の確保に努めるとともに、今後の管理・運用の在り方等について検討していく必要がある。 ICT教育に対し、教員間の差を埋めるよう研修や教員間での情報共有に努めるとともに、ICT支援員の知見を活用することで、ICT教育のスキルアップを図る必要がある。 学級数や生徒数が増加した場合に対応できるよう、必要に応じて予算措置を行う必要がある。 								
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が上 がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																												
施策名 (事務事業名)	赤ちゃん応援事業																												
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 1,2 項 1 目			部課名	総務部 政策課・福祉子ども未来部 生活福祉課																								
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																				
	18,381	13,510		0	0	0	13,510	0	0																				
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、出産後の市民を経済的に支援し、子どもの健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金の支給対象外となった令和2年4月28日以降に生まれた新生児を対象に、支援金の給付と災害時の避難グッズが入った避難応援パックの送付を行う。																												
施策の実績	<p>1. 赤ちゃん子育て支援給付金(令和2年度分:9,674千円、令和3年度分(繰越分):607千円)</p> <p>(1)対象者 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子ども ※他市町村で同様の給付金を受給した場合は対象外</p> <p>(2)支給額 子ども一人当たり一律5万円</p> <p>(3)支給状況・支給額 (単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請書発送数</th> <th>給付件数(対象人数)</th> <th>対象外件数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度完了分</td> <td>200</td> <td>190(192)</td> <td>4</td> <td>9,600</td> </tr> <tr> <td>令和3年度繰越分</td> <td>21</td> <td>12(12)</td> <td>15</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>221</td> <td>202(204)</td> <td>19</td> <td>10,200</td> </tr> </tbody> </table>										申請書発送数	給付件数(対象人数)	対象外件数	給付額	令和2年度完了分	200	190(192)	4	9,600	令和3年度繰越分	21	12(12)	15	600	合計	221	202(204)	19	10,200
		申請書発送数	給付件数(対象人数)	対象外件数	給付額																								
令和2年度完了分	200	190(192)	4	9,600																									
令和3年度繰越分	21	12(12)	15	600																									
合計	221	202(204)	19	10,200																									
<p>2. 赤ちゃんと一緒に避難支援(令和2年度分:2,022千円、令和3年度分(繰越分):1,207千円)</p> <p>(1)対象者 赤ちゃん子育て支援給付金の受給世帯</p> <p>(2)内容 肌着、タオル、ミルクなどの食料品、除菌グッズやマスクなどの衛生用品、その他子育てグッズ等、赤ちゃんを守るための避難グッズ及び保護者が避難するためのバックパック 等</p> <p>(3)送付世帯数(対象となる子どもの人数) 令和2年度完了分:146世帯(147人) 令和3年度繰越分:56世帯(57人)</p>																													
施策の成果	国の特別定額給付金を受給できない世帯に対する市独自の施策により、子育て世帯の経済的な支援及び子どもの健やかな成長の一助とすることができた。年度末の出生に対応するため、令和2年度から一部事業費を繰り越して令和3年度も申請受付を実施し、令和3年6月に完了した。																												
現況と課題	令和2年度の国の特別定額給付金の支給対象外である世帯を支援するため、市の独自事業として実施した。今後も同じような状況が発生した場合には、実施を検討する必要がある。																												
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																										
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																										
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																										
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																										

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																													
施策名 (事務事業名)	こんにちは赤ちゃんチケット事業																													
予算 の 執行状況	一般会計 4 款 1 項 3 目			部課名		福祉子ども未来部 子ども未来課																								
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																					
	3,483	1,136		0	0	0	0	1,136	0																					
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て家庭への経済的な支援と、安心して外出できる環境づくりを目的に、新生児訪問の際、育児用品を交換できるチケット及びタクシー助成券を交付するもの。																													
施策の実績	<p>1. 対象者</p> <p>令和3年4月1日以降に本市で出生し、出生日から新生児等訪問が行われる日において、引き続き、本市の住民基本台帳に記載されている支給対象児であり、対象児およびその保護者も含め他市町村で同様の受給のないもの。</p> <p>令和2年7月1日以降に母子健康手帳の交付を受けたもの、もしくは他市町村から本市に転入の手続を行った妊婦で、令和2年度母子健康手帳交付台帳に記載されているものであり、令和3年3月31日以前に出産した産婦。(タクシー助成券のみ)</p> <p>2. 支給金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児用品交換券 5,000円分(1,000円券5枚綴り) ・タクシー助成券 5,000円分(500円券10枚綴り) 																													
施策の成果	<p>支給状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付対象者数</th> <th>交付枚数</th> <th>利用者数</th> <th>利用率 (人)</th> <th>利用実績額</th> <th>利用率 (額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児用品交換券</td> <td>221</td> <td>1,105</td> <td>191</td> <td>86.4%</td> <td>797,886</td> <td>72.2%</td> </tr> <tr> <td>タクシー助成券</td> <td>270</td> <td>2,700</td> <td>112</td> <td>41.5%</td> <td>289,500</td> <td>21.4%</td> </tr> </tbody> </table>										交付対象者数	交付枚数	利用者数	利用率 (人)	利用実績額	利用率 (額)	育児用品交換券	221	1,105	191	86.4%	797,886	72.2%	タクシー助成券	270	2,700	112	41.5%	289,500	21.4%
	交付対象者数	交付枚数	利用者数	利用率 (人)	利用実績額	利用率 (額)																								
育児用品交換券	221	1,105	191	86.4%	797,886	72.2%																								
タクシー助成券	270	2,700	112	41.5%	289,500	21.4%																								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症の影響で子育てを取り巻く環境も変化している。新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら子育て家庭へ支援することが必要がある。																													
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																											
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。																											
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。																											
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。																											

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	子育てガイドブック作成事業								
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 2 項 5 目			部課名	福祉子ども未来部 子ども未来課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	550	491		0	0	0	491	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、生活環境が変化する中で、乳幼児のいるご家庭の不安を解消し、ウィズコロナ・ポストコロナの時代における子どもたちのすこやかな成長を支援することを目的として子育てに関する支援や制度の情報をまとめた子育てガイドブックを発行・配布するもの。								
施策の実績	<p>1. 配布対象</p> <p>妊婦及び乳幼児(未就学)がいる子育て世帯</p> <p>2. 作成部数</p> <p>2,000部</p> <p>3. 配布時期</p> <p>令和3年11月～</p>								
施策の成果	<p>1. 妊婦及び乳幼児(未就学)がいる子育て世帯に対し、母子健康手帳交付時・新生児訪問・乳幼児健診、市内保育所(園)等の子育て支援施設で配布した。</p> <p>2. 妊娠から小学校入学までの子育てに関する制度やサービスのお知らせ、ウィズコロナ、ポストコロナ時代における子育てのアドバイスを発信することで、子育て世帯のストレスの軽減に努めた。</p>								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症の影響で子育てを取り巻く環境も変化している。今後とも時代に合った子育て情報やアドバイスを発信することが必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	子どもの見守り活動支援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 2 項 5 目			部課名	福祉子ども未来部 子ども未来課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	579	279		0	0	0	279	0	0
施策の趣旨 (目的)	子どもの見守り活動を行う団体に対して、新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる費用の助成を行うことで、安心して過ごすことができる居場所づくりを継続し、子どもたちの健全育成のための見守りの強化を図るもの。								
施策の実績	<p>1.助成対象事業 (1)塩竈市内で実施されること (2)塩竈市内に在住する小学生を中心として、学校外における放課後並びに休日及び長期休業中の子どもの居場所づくりや、子育て家庭への食料品提供・配食サービス等を行う事業であること (3)原則、2か月に1回以上の継続的な活動を見込むこと</p> <p>2.助成対象経費 対象事業に要する経費のうち、感染症対策及び食中毒予防対策として必要と認めるもの 対象経費例:衛生用品、食中毒対策用品、保険料等</p> <p>3.助成金額 1団体につき上限額10万円</p>								
施策の成果	【令和3年度助成金支給団体】								
	助成金支給団体名(活動名)			活動内容			助成額		
	塩釜ライオンズクラブ (「子ども食堂in塩釜～お持ち帰り食品バージョン～」)			お弁当や食料品の配布			79,000円		
	特定非営利活動法人ワーカーズコープ 塩竈地域福祉事業所 杜とうみ みんなでごはんの会 (みんなでごはん～わんだーらんど～)			お弁当の配布			100,000円		
シンフォニー花立事務局 (シンフォニーダイニング)			お弁当の配布			100,000円			
現況と課題	<p>1. 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した家庭や、子育てに困難さを感じている家庭が地域で孤立しないよう、活動団体の発掘が必要となる。</p> <p>2. 活動団体の新型コロナウイルス感染症への不安や負担を軽減できるよう、継続的な支援が必要である。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	C	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	学校教育活動支援事業(学習指導員配置事業)								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 1 項 2 目			部課名		教育委員会 教育部 学校教育課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	15,268	14,347		0	0	0	14,347	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、子どもの学びの保障をサポートするため、市内各小中学校に「学習指導員」を配置するもの。								
施策の実績	<p>1. 配置人数 市内各小中学校に会計年度任用職員を計15名配置(各校あたり1～3名配置)</p> <p>2. 業務内容 ・家庭学習の準備や提出物の採点 ・授業準備の補助 ・複数によるTT指導(team-teaching指導)など ※全て教員免許状不要の業務</p> <p>3. 配置期間 令和3年4月～令和4年3月</p>								
施策の成果	<p>1. 配置した各小中学校からは、配置の効果について概ね高い評価が寄せられた。</p> <p>2. 配置された学習指導員が、学級担任のサポートや児童生徒へのきめ細かな支援を行ったことにより、新型コロナウイルス感染予防対策と子どもの学びの保障の両立を図ることができた。</p>								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症対策の強化をはじめ、教職員の働き方改革や児童生徒の学びを支援する取組の必要性など、今後も学校現場で抱える問題点・課題等について、継続的に把握していく必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	スクール・サポート・スタッフ配置事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 1 項 2 目			部課名		教育委員会 教育部 教育総務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	12,446	11,811		0	4,000	0	0	7,811	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで増加する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びに注力できるよう、県の補助事業(教育支援体制整備事業費補助金)等を活用しながら、市内各小中学校に業務補助員(スクール・サポート・スタッフ)を配置するもの。								
施策の実績	<p>1. 配置人数 会計年度任用職員を各小中学校に1名配置(計10名) ※ 浦戸小中学校を除く</p> <p>2. 業務内容 ・登校時の検温や子どもの健康観察のとりまとめ作業 ・学校内の換気や消毒液等衛生備品の補充・設置 ・家庭との連絡業務増加に伴う補助、連絡資料の準備印刷、帳合 など</p> <p>3. 配置期間 令和3年4月～令和4年3月</p>								
施策の成果	新型コロナウイルス感染症対策の検温や消毒作業、学習プリント等の準備や来客・電話対応等、教師をサポートすることにより、教師がより児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制が整備された。								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる中で、教師が子どもの学びに注力できるよう、当事業の継続を検討する必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	文化芸術活動継続支援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 4 項 1 目			部課名	教育委員会 教育部 生涯学習課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	3,000	2,919		0	0	0	2,919	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の場が制限されている本市在住・在勤・在学又は本市ゆかりの文化芸術活動の担い手を支援し、市民が文化芸術に接する機会を提供して地域に元気を取り戻す。								
施策の実績	実施内容								
	事業名		事業内容					補助金額(円)	
	藤篠虫丸塩竈公演 「シオガマとムシマル」		開催時期:令和3年9月11日(土) 開催場所:塩竈市杉村惇美術館 開催概要:舞踏家・藤篠虫丸氏を招き「舞踏」を披露してもらい、映像作品として撮影・編集し、オンラインで配信する。					334,500	
	キセイノキセキ in Shiogama		開催時期:令和3年10月2日(土)～10月19日(火) 開催場所:塩竈市杉村惇美術館他市内各地 開催概要:美術館での展示の他、作家が自身の造形作品を被って市内を歩き、その模様を動画配信する					270,500	
	子どもの視点、アーティストの視点		開催時期:①令和3年11月17日(水)②11月18日(木) ③令和4年2月24日(木) 開催場所:①香津町保育所②わだつみ保育園 ③オンライン(Zoom) 開催概要:アーティストが保育園に滞在し作品創作をする「アーティスト・イン・レジデンス」事業。アーティストと子どもたちが互いに学び合う場づくりを目指す。					127,000	
	よくばり音楽会 part 30 and ちょこっとクリスマス		開催時期:令和3年12月19日(日) 開催場所:市民交流センター 遊ホール 開催概要:30年連続開催してきたファミリーコンサート。コロナ禍において、心の安らぎになるような構成とする。					187,000	
	斉藤文春書展一俳句・短歌と書の交感		開催時期:令和4年1月18日(火)～2月20日(日) 開催場所:ビルド・スペース 開催概要:俳句・短歌による書作展を開催。会期中会場でギャラリー・トークや書のワークショップを開催。					500,000	
	塩竈市市制施行80周年記念街に元気を!みんなに元気を!親子の絆で届けます!最新技術と伝統文化で送る「貴歴&大橋利奈 華麗なる歌と舞」		開催時期:令和4年2月15日(火) 開催場所:市民交流センター 遊ホール 開催概要:親子による昭和歌謡を中心とした舞踏ショーと歌やダンスなど年齢を問わず楽しめる歌謡ステージの二部構成によるショー。					500,000	
	「被災地とともに GAMAROCK FES10年の歩み」の映像制作		開催時期:①令和4年3月11日(金) ②令和4年3月12日(土) 開催場所:①ふれあいエスブ塩竈 ②YouTubeに動画配信 開催概要:GAMAROCK FESの過去9回の映像を編集し、ゆかりのあるゲストのトークやインタビューを交えた映像コンテンツを制作し、ネット配信する。					500,000	
「すてきなさんにんぐみ」参加型シアター・オンラインワークショップ		開催時期:令和3年3月27日(日)・28日(月)・29日(火) 開催場所:塩竈市杉村惇美術館 大講堂 開催概要:観客が出演者と一緒に作りあげる参加型シアター。言葉を用いない「ノンバーバル演劇」をオンラインと会場で行う。					500,000		

新型コロナウイルス感染症対策事業

<p>施策の成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染拡大により、活動の場が減少している文化芸術活動を行う人々に、活動の場を提供することができた。 2. 鑑賞の機会が減少していた市民に対し、文化芸術鑑賞の機会を提供することができた。 3. 感染症予防対策を十分に講じ、安心して文化芸術を鑑賞することができた。 4. オンラインでの発信を条件としたことにより、自宅にいて芸術に触れる機会を提供することができた。 		
<p>現況と課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、内容や日程が変更となるなど、影響を受ける事業があった。期間短縮などで、事業予算より決算額が少額となる事業もあった。 2. ワクチン接種の広がりなどで、今後はイベント等も通常に戻っていくことが予想されるが、コロナ禍後における文化芸術振興のための支援について検討が必要。 		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>D</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>	
<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>	
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>	

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																											
施策名 (事務事業名)	就学援助費等受給認定新入学児童生徒支援事業																											
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 1 項 2 目			部課名 教育委員会 教育部 学校教育課																								
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																			
	4,300	3,540		0	0	0	3,540	0	0																			
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている就学援助費等の受給世帯で、令和3年度新入学児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学援助費等受給認定新入学児童生徒支援給付金を支給する。																											
施策の実績	1. 事業概要 (1)対象世帯 ①令和2年度中に、1)~2)のいずれかに係る新入学用品費を本市から入学前支給され、かつ、4月に市内小中学校等に入学した児童生徒がいる世帯 ②上記①以外で、令和3年度中に、1)~3)のいずれかに係る新入学用品費を本市から支給された児童生徒がいる世帯 1) 令和3年度準要保護援助費 2) 令和3年度被災就学援助費 3) 令和3年度特別支援教育就学奨励費 (2)支給単価 対象児童生徒1人につき 20,000円																											
	2. 支給実績 (単位:人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給児童数</th> <th>支給生徒数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準要保護援助費受給認定世帯</td> <td>60</td> <td>100</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>被災就学援助費受給認定世帯</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育就学奨励費受給認定世帯</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>69</td> <td>108</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table>										支給児童数	支給生徒数	計	準要保護援助費受給認定世帯	60	100	160	被災就学援助費受給認定世帯	6	5	11	特別支援教育就学奨励費受給認定世帯	3	3	6	合 計	69	108
	支給児童数	支給生徒数	計																									
準要保護援助費受給認定世帯	60	100	160																									
被災就学援助費受給認定世帯	6	5	11																									
特別支援教育就学奨励費受給認定世帯	3	3	6																									
合 計	69	108	177																									
施策の成果	1. 保護者の収入減や家計の急変など、新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている就学援助受給世帯の負担軽減を図ることができた。 2. 保護者からの申請を省略したことで(辞退する場合のみ申請)、就学援助認定世帯の対象者全員に、早期に支給することができた。																											
現況と課題	新型コロナウイルス感染拡大・長期化の影響により、今後も厳しい経済情勢が続くことが予想されることから、就学援助認定世帯における児童生徒の就学機会を確保するため、今後も経済的支援のあり方について検討していく必要がある。																											
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																									
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																									
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																									
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																									

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	小中学校修学旅行等取消料負担事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 2・3 項 2 目			部課名		教育委員会 教育部 教育総務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	323	323		0	0	0	323	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内小中学校で実施を予定していた修学旅行等が中止・延期となった場合に発生する取消料を市が全額負担し、保護者の負担軽減を図る。取消料は、対象校に交付する。								
施策の実績	<p>1. 対象校 第一小学校、玉川中学校</p> <p>2. 中止・延期した行事 第一小学校 修学旅行延期(6年生。行き先:福島県)※1 玉川中学校 修学旅行中止(3年生。行き先:栃木県)※2 校外学習中止(1年生。行き先:山形県) ※1:令和3年9月9日・10日に予定していた修学旅行の延期。10月27日・28日に実施。 ※2:令和3年9月27日・28日に予定していた修学旅行の中止。感染症対策を講じつつ、10月25日に県内日帰りバス旅行を実施。</p> <p>3. 対象経費 取消料(中止・延期に伴い発生した費用)</p>								
施策の成果	<p>1. 取消料の交付をとおし、保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>2. 取消料は、令和4年3月に交付した。</p>								
現況と課題	<p>1. 修学旅行等の実施時期や行き先について、県内外の感染状況を見据えながら、適切に判断する必要がある。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症への対応は、ある程度長い期間を必要とすることが見込まれるため、日常的な学校行事についても、開催場所や開催方法等に配慮する必要がある。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																																																																				
施策名 (事務事業名)	保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業																																																																				
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 2 項 1 目			部課名		福祉子ども未来部 子ども未来課																																																															
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																																																												
	13,800	10,591		4,408	1,764	0	4,416	0	3																																																												
施策の趣旨 (目的)	安心して保育所等を利用してもらうため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、環境整備や清掃に用いる備品等を各施設等に配備するもの。																																																																				
施策の実績	<p>1. 対象施設・事業 (1) 保育所等 14施設 (2) 地域子ども・子育て支援事業 10事業</p> <p>2. 事業経費 1施設・事業・支援単位あたり最大500千円</p> <p>3. 配備等の方法 (1) 感染症拡大防止対策のための物品を市で一括購入 (2) 民間事業者が管理運営する施設には事業者が行う整備に対する補助</p> <p>4. 主な配備物等 マスクや消毒液等、感染症拡大防止のための物品等の購入、職員等の勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当の割増賃金及びPCR検査費用等</p>																																																																				
施策の成果	<p>1. 成果指標 (単位:円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>所要額</th><th>施設名</th><th>所要額</th><th>施設名</th><th>所要額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td><td>228,220</td><td>さかえ</td><td>500,000</td><td>藤倉児童館</td><td>243,852</td></tr> <tr> <td>藤倉</td><td>440,029</td><td>北浜</td><td>500,000</td><td>一小仲よし</td><td>391,250</td></tr> <tr> <td>香津町</td><td>183,575</td><td>玉川</td><td>500,000</td><td>二小仲よし</td><td>591,800</td></tr> <tr> <td>清水沢</td><td>230,505</td><td>あゆみ ※2</td><td>790,862</td><td>三小仲よし</td><td>591,800</td></tr> <tr> <td>うみまち ※1</td><td>519,233</td><td>ひまわり</td><td>499,800</td><td>月見仲よし</td><td>591,800</td></tr> <tr> <td>わたつみ ※1</td><td>600,000</td><td>こころん ※3</td><td>337,344</td><td>杉小仲よし</td><td>860,860</td></tr> <tr> <td>てでいべあ</td><td>300,000</td><td>にこサポ ※4</td><td>597,647</td><td>玉小仲よし</td><td>591,800</td></tr> <tr> <td>聖光幼稚園</td><td>500,000</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4"></td><td style="text-align: right;">合計</td><td>10,590,377</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 一時預かり事業を含む ※2 一時預かり事業・地域子育て支援拠点事業を含む ※3 地域子育て支援拠点事業・ファミリー・サポート・センター事業 ※4 利用者支援事業・乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業</p> <p>2. 成果 各施設において感染症対策備品等を配備し、感染症拡大防止を図ることができた。</p>									施設名	所要額	施設名	所要額	施設名	所要額	東部	228,220	さかえ	500,000	藤倉児童館	243,852	藤倉	440,029	北浜	500,000	一小仲よし	391,250	香津町	183,575	玉川	500,000	二小仲よし	591,800	清水沢	230,505	あゆみ ※2	790,862	三小仲よし	591,800	うみまち ※1	519,233	ひまわり	499,800	月見仲よし	591,800	わたつみ ※1	600,000	こころん ※3	337,344	杉小仲よし	860,860	てでいべあ	300,000	にこサポ ※4	597,647	玉小仲よし	591,800	聖光幼稚園	500,000									合計	10,590,377
施設名	所要額	施設名	所要額	施設名	所要額																																																																
東部	228,220	さかえ	500,000	藤倉児童館	243,852																																																																
藤倉	440,029	北浜	500,000	一小仲よし	391,250																																																																
香津町	183,575	玉川	500,000	二小仲よし	591,800																																																																
清水沢	230,505	あゆみ ※2	790,862	三小仲よし	591,800																																																																
うみまち ※1	519,233	ひまわり	499,800	月見仲よし	591,800																																																																
わたつみ ※1	600,000	こころん ※3	337,344	杉小仲よし	860,860																																																																
てでいべあ	300,000	にこサポ ※4	597,647	玉小仲よし	591,800																																																																
聖光幼稚園	500,000																																																																				
				合計	10,590,377																																																																
現況と課題	今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視していく必要がある。																																																																				
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																																																		
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																																																		
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																																																																		
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																																																		